

令和3年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R3. 10. 26	R3. 11. 8	参議院外交防衛委員会、衆議院外務委員会の議事録等（国際人権規約A規約・B規約に係るもの）を引用した文書				1												請求にかかる文書について、作成または取得しておらず、存在しないため。	政策企画局外務部管理課
2	R3. 10. 29	R3. 11. 12	令和3年10月27日からの知事の過労による入院にかかる、病状に関する庁内のやり取りや、入院先医療機関、職務代理者への業務の引き継ぎに関するやり取りの内容のわかる一切の電磁的記録や文書。				1												請求にかかる文書について、作成または取得しておらず、存在しないため。	政策企画局総務部総務課
3	R3. 11. 6	R3. 11. 19	産業労働局以外の全局に対して開示請求する。東京都が申請を受けて審査を行う業務（行政処分を除く）の審査結果について、その申請者からの問合せ及び意見に対して、東京都が申請者への説明を行わない旨又は説明を行う旨記載した文書  ※産業労働局へ協力金関連でやり取りをした経緯から請求。東京都における行政処分を除く業務に対して、それを受けた者は審査請求を行えないため、問合せ及び意見への対応を行わずとも済んでしまうと危惧している。その点について上記請求内容にある東京都の運用がわかる文書を求める。	1			1												請求にかかる文書について、作成または取得しておらず、存在しないため。	政策企画局総務部総務課